

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	0791300080		
法人名	医療法人 掛田中央内科		
事業所名	グループホーム掛田1		
所在地	福島県伊達市霊山町掛田字西裏20-1		
自己評価作成日	平成30年5月30日	評価結果市町村受理日	平成31年3月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php</a>
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	平成30年12月14日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

入居者の多くが要介護3~5の方で寝たきり状態の方の受け入れや看取り介護の対応も行っている。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

1. 法人は近隣に医療機関と多くの介護事業所を展開しており、地域における高齢者のケア拠点としてケアサービスの向上に努めている。事業所間の連携体制も確立され、利用者の健康管理や急変時への対応が円滑に行われ、利用者及び家族の安心につながっている。
2. 職員間のコミュニケーションがよく、利用者本位の支援を心がけており、利用者は穏やかに過ごしている。
3. 利用者・家族の意向に沿って、事業所での看取りが行われている。終末期は、協力医療機関等の全面的な協力体制があり、全職員で取り組んでいる。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼時に理念を唱和し、内容について意識し関わられる様実践している。	事業所独自の理念を作成し、各階のユニット運営理念に落とし込み朝礼の際に全職員で唱和し、職員間で共有しながら、理念の実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所外(屋外)への散歩の時に近隣の方と挨拶を交わす等のつきあいを持っている。	利用者と散歩を行っており、地域の人と挨拶を交わしている。地域の清掃活動へは職員のみでの参加であるが、地域の幼稚園児との交流や中学生の職場体験受入、さらにボランティア(スポーツ民謡、フラダンス等)を受入、地域との交流に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域に対しての活動はないが、入居申込みに来訪される方に対し、認知症の状況で利用できる施設の情報提供等を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回(奇数月)に施設での取り組みの報告等を行っている。会議出席者より質問事項があればお答えし、改善点があれば対応を考えている。	運営推進会議の委員は各分野から広く選任されており、行政職員も出席して定期的に開催されている。会議の内容は利用者の状況や行事報告・行事予定等となっているが、利用者・家族の代表の委員の参加が見られない。消防関係の委員から避難訓練への協力の申出がある。	運営推進会議の構成メンバーとなる、利用者又は家族の代表委員も参加出来るよう工夫して取り組んで欲しい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	管理者変更後の訪問時に挨拶をさせて頂いている。左記の内容の様な協力関係には至っていない。	行政職員とは運営推進会議を通して運営状況やケアサービスの取り組みを伝え協力関係を築いている。また、介護保険の更新手続きや悩み・困りごと等の相談をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ゼロの手引きの内容の再確認や今年度からの介護保険法の改正に伴う減算も含め、当事業所では身体拘束を行わない方針として関わっている。	法人内の勉強会等が毎年開催されており、ユニット会議等で伝達研修があり、全職員に周知されている。全職員が身体拘束によって利用者にも与える弊害を認識しており、拘束のないケアの実践に努めている。また、玄関は日中は施錠しておらず、センサー音、見守りで対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされないよう注意を払い、防止に努めている	今年度、法人勉強会で検討している状況あり、出席により虐待についての知識を深める予定を立てている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は特養などの経験より成年後見人制度等の勉強会に参加した経緯はあるが職員で参加する機会は乏しい状況のため、リーフレット等を資料に説明を検討している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居に当たり重要事項説明書・契約書の説明に併せ制度・料金等の説明を行い、その上で疑問点や不安に感じていることがあればお答えしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時には要望等があるときに遠慮せず思っている・気になっている事をお話し頂きたい事をお伝えし、業務上、支援上改善が必要な事項は改善を図ることとしている。	利用者とは日常生活での関わりで、家族とは面会時等に意見や要望を聞くよう努めている。把握した意見は毎日の「申し送り」や「ユニット会議」等で話し合いサービスの向上や事業所運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回開催しているユニット会議やリーダーからの職員意見があった際は法人本部へもその内容を報告し、改善について検討している。	全職員が日常的に意見や要望を言える環境にある。さらに管理者の個別面談もあり、職員の意向等を把握している。出された意見や提言は運営に反映させる体制となっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課により成績・姿勢・能力に関しての評価を行い、面談により個別の考えなどを拾い上げ関わっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の全体会の勉強会への参加を勧め、欠席時は資料をそれぞれ配布、事業所内でも法的に必要なと思われる内容の事項については資料配付し読み合わせを行い意識付けを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県北地区で開催されるGH管理者会議へ出席し、他法人の事業所との情報共有を図り改善箇所の確認等を行っている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の調査より各情報を共有し、入居時から関わる事で意向などの把握に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申込時、その時点でどのような問題点を抱えているか把握し、入居後の関わりに反映させている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた際に家族の方の意向と事業所の目的などを確認し、他のサービスの検討も含め説明している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護者としての立ち位置を強調せず、同じ目線での関わりや共に生活している思いでの関係作りを行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	介護職員ごとに入居者の担当を決め連絡や伝言等の関わりを作り対応を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の方からの要望が無い限り、面会の制限は行っていない。自宅近隣・地域の方の面会も受付時に確認を行わせて頂き対応することで関係の保持に配慮している。	外食や行きつけの理美容室へ出かける等、家族の協力も得て今までの関係継続を支援している。また、知人・友人・家族等の面会の際は、お茶を出しゆっくり過ごしてもらい交流が途切れないよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居時からの状態で環境設定を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	看取りでの退居がほとんどで在宅・施設サービスに引き継いでの支援がない。家族の方とも手続き完了で関係が完結している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の事業所内の生活の中での話しを良く伺い、意向の確認も併せて行う様にし、会話以外の表情や動作も必要に合わせ確認している。	日々の関わりの中でコミュニケーションを図りながら、その日の気分や表情・行動・仕草から暮らしへの意向や思いの把握に努めている。意向の把握が困難な場合は、家族からの情報も得て職員間で検討し利用者本位に支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の生活の様子についてはご本人・ご家族の他、居宅介護支援事業所や施設の担当介護支援専門員等より情報を収集し、その上での関わり方を検討している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日頃の生活状況より心身の状態を確認・把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議・計画作成・モニタリングと入居者の状況に添った対応・作成を行っている。	職員が定期的に利用者状況をモニタリングしてまとめ、利用者や家族等の意向を把握し、カンファレンスで意見交換し、介護計画を作成している。介護計画に沿った支援内容の記録もされている。計画の見直しは6ヶ月毎に実施し、状態変化に即した見直しも行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日頃の生活の様子、健康状態、周辺症状の状況を観察し個別の記録と申し送りを行い、計画書の見直しなどに反映している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問歯科往診・口腔指導、訪問理容等の事業所法人との関わりをもっている。必要なときはニーズに沿っての支援も検討している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議や回覧板などで得られた地域の行事の情報を提供し、参加希望者を募っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	同法人の医療機関が協力医療機関となっており、往診の対応も行っている。緊急時24時間体制、健康状態の相談は行っている。他の医療機関受診時には情報提供も行っている。	入居時に確認した利用者・家族の希望に沿ったかかりつけ医は全員が事業母体である医療法人となっている。歯科等、他の医療機関を受診する際は、家族支援が基本となっている。かかりつけ医による定期的な往診や緊急時の対応等結果の報告は、主に電話で行い情報の共有を図っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	健康状態の把握を日頃より行い、必要時には看護職員へ報告・相談を行い対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に担当の職員との連絡を取り合い、必要情報の伝達や共有、退院時はカンファレンス出席や留意点の確認、事業所内への伝達などを行う。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の契約時に重度化した場合の指針についての口頭説明を行い、事前にご家族様間での意向の確認を行って頂き、終末期になる際に医師より説明を受けて頂きその状況や内容に添って計画書の作成や説明を行っている。	入居契約時に事業所より、「重度化した場合における看取り指針」を利用者・家族に説明し、同意が得られている。また入居後、利用者が重度化した際には、医師より家族に説明があり、関係者で話し合い方針を共有しながら支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	連絡先の確認や事故発生時の流れについて職員同士で確認し合い、発生時には対応を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練を行い、各職員が避難経路の確認や対応の確認を行っている。運営推進会議の中でも災害時の協力要請も併せて行っている。	年2回、消防団の協力を得て避難訓練を実施し、終了後、意見を貰い、日々の心構えや次回の訓練に活かす計画であるが、今年度は、まだ実施していない。地域との協力体制の構築は、現在、関係機関と調整中である。非常用の備蓄品は缶詰・米・水等を確保している。	年間避難訓練計画の基、災害時に備え、夜間訓練や火災・地震・風水害想定での避難訓練を回数多く実施して欲しい。非常口に段差が有り支障があることから検討が望まれる。また、早急に近隣の協力体制の構築が望まれる。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	声掛けのお声掛けの仕方や内容、身振りなどで不適切な対応になり入居者に不快な思いをさせないよう職員同士でも確認し合いながら支援をしている。	利用者の人格や尊厳、プライバシーを守るため、日々の生活の中での会話や入浴、排泄の声かけ誘導時に不適切な対応にならないよう職員同士注意し合いながら、支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	1つの選択肢で返答を求めるのではなく、複数提案しその中から判断して頂く機会を持って頂くように配慮して関わっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	寝たきり度の高い方の入居が多く、ご自身からの意向の確認が難しい事が多い。表情や疲労度を観察し支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴後に着用する衣類を入居者ご本人に選んで頂いたり、髪型を普段しない髪型にして楽しんで頂く等している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	法人の厨房から主食・汁以外配食されている。咀嚼・嚥下の状態で形態の調理を行っている。器具を使わずに行える簡単な野菜の加工や食器拭きを行って頂いたりしている。	毎回、法人の厨房よりおかずが配食され、ご飯と味噌汁を各ユニットで調理し提供している。食事中、職員は、会話をしながら個別に食事介助を行っており、落ち着いた雰囲気の中で、食事支援をしている。	食事作りは、利用者の役割作りが出来る重要な活動となったり、利用者との関係づくりが出来るため、利用者の好みを取り入れ、調理時の包丁音や香り等が感じられる食事作りの日を作って欲しい。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日当たりの食事摂取量の確認を行い、必要に合わせ摂食の介助、食事形態の検討、栄養補助剤の提供の検討等を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事後に口腔ケアを状況に合わせて用品等の見直しも行いながら行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	お声掛けの時間について確認し職員同士で誘導時間・交換時間の見直しなどを行っている。	排泄チェック表をもとに排泄パターンを把握し、プライバシーを守りトイレでの排泄への声かけ誘導支援を行っている。また、おむつ使用の利用者には、清拭等の衛生面や褥瘡防止に気を配りながら、交換に務めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日頃より水分飲用量・排便状況の確認を行っている。未排便が続くようなときは医師・看護職員へ報告し下剤等の調整を頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	嫌がるときは日時の見直しなどを行ったり、お声掛けの工夫を行い対応し不快な思いをしないように配慮している。	浴槽は、機械浴と個浴が設置されており、重度の利用者も安心して入浴が出来る体制となっている。週2回、利用者の習慣や希望に添い、入浴支援を行っており、拒否する利用者へは、時間をおき再度声かけする等、対応している。12月は、ゆず湯で季節感を感じられるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食後の休息时间、夜間の就寝時間を普段の関わりから確認し、お声掛けやベッドまでの移動の介助などを行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬の服用目的や用法等を訪問薬剤師に指導を受けている。服用をされる事での健康状態の変化等も含め確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活の中で歌(唱歌や演歌)を一緒に歌ったり、家事作業を数名で行って頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候によってだが、屋外へ出かける機会を希望の添って行き、近隣の神社まで散歩に行ったり、花見を行っている。	外出を気分転換、ストレス発散の機会と捉え、積極的に採り入れており、年間計画での花見・紅葉狩り・紫陽花見学等ドライブに出かけている。また、利用者の希望に添い職員と一緒に買物・神社等に散歩を兼ねて出かけている。家族の協力を得て、通院、外食、理美容院等に出かける人もいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には事業所内でお小遣いとして管理・保管している。必要時には残高をお伝えし、希望される物を購入している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	直接電話を掛ける入居者はいらっしゃらないが、希望される時は電話を取り次いで話をして頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングや居室からは外が眺められる様になっている事で季節を感じて過ごせるようになっている。	空調・音・採光等が管理されているリビングには、利用者や行事等の写真、季節を感じる手作り作品が飾られ、家庭的で落ち着いた生活感のある空間が作られている。ベランダから眺められる景色から四季の変化が楽しめる。フロアの清掃の際、利用者もモップ掛けをし手伝っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	心身状態の確認を職員間で行いながら席の配慮等を行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	ご自宅で使用されていたタンス等の家具の持ち込みを入居時に依頼し安心感を持って過ごせるよう配慮している。ご自宅やご家族様と一緒に写真を飾るなどの対応も必要な方には行っている。	居室の入口には、木製の表札が掛けられ、部屋には、自宅で使っていた馴染みのある衣装ケース、椅子等が持ち込まれている、また、思い出のある家族の写真が飾られ、その人らしく安心して暮らせる環境になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室に特殊寝台・サイドレールを設置し起居・移乗・移動動作が入居者自身で行えるよう支援を行っている。		